高齢者の「通いの場」活動を支援します！

～地域の身近な場所で集える場づくりをしてみませんか～

館林市では、いつまでも住み慣れた地域で暮らすことができるよう高齢者の皆さんが地域で集いながら生きがいづくり、介護予防、閉じこもり予防等、地域で互いに協力しながら集う場「通いの場」づくりを支援します。

１　活動内容

活動回数	月２回以上実施すること（今後、継続して活動すること）
参加対象者	おおむね６５歳以上の市民のかた （障がい者、子ども等も参加可能）
活動条件	・住民主体の運営であること ・１回９０分以上の活動であること ・介護予防につながる体操（いきいき百歳体操、元気はつらつ体操、ボール体操、ラジオ体操等）を30分程度実施すること ・６５歳以上のかたの参加者数が毎回５人以上であること ・利用料を徴収すること ・一つの活動に偏らず、誰もが参加できるような活動にすること
活動事例	体操の他、茶話会、脳トレ、季節の行事、手芸など

２　補助額

活動費		１回あたり１，５００円（月４回まで）	
整備費 ※市が管理する施設を除く	立ち上げ支援事業費 １会場 １回限り 上限１５万円	改修費	手すりの取り付けや段差解消など（１０万円以内）
		物品購入費	いきいき百歳体操を行うためのＤＶＤプレイヤーや椅子など
	間接経費	光熱水費	１回５００円（年間上限２万４千円）
		賃借料	年間上限２万円

※改修・備品購入できるものに指定がありますので必ず事前にお問合せください

お問い合わせ先　館林市社会福祉協議会（総合福祉センター）
住所　館林市苗木町 2452-1
電話番号　75-7111